

株 主 各 位

兵庫県宝塚市新明和町1番1号
新明和工業株式会社
取締役社長 金 木 忠

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、平成22年6月25日（金曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、平成22年6月25日（金曜日）午後5時までに各議案に対する賛否をご入力ください。

お手続きの際には、後記（3頁）の「インターネットによる議決権行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当社は株式会社ICJ（株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月28日（月曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県宝塚市新明和町1番1号 当社本社5階大会議室
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第86期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第86期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役賞与支給の件
第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効といたします。
- (2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。また、パーソナルコンピュータと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効といたします。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください
ますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、
修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinmaywa.co.jp/>)
に掲載させていただきます。

【インターネットによる議決権行使についてのご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要でございます。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パーソナルコンピュータ又は携帯電話（モード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは、お取り扱いを休止させていただきます。）
「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標又は登録商標です。
- (2) パーソナルコンピュータによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、プロキシサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、モード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成22年6月25日（金曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明の点等がございましたら下記三菱UFJ信託銀行株式会社のヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（いわゆる“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話ご利用による料金が必要になります。これらの料金も株主様のご負担となりますのでご了承ください。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120 - 173 - 027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、アメリカ合衆国の金融危機に端を発した世界同時不況の最悪期をようやく脱し、景気回復の機運が高まったものの、未だ磐石というには乏しく、個人消費や雇用情勢にも明るさが見えないまま推移いたしました。

こうした状況下にあつて当社グループは、コストの削減や見直しを柱とする緊急対策の実施、海外拠点の開設及び拡充をはじめとするグローバル展開の加速並びに技術を核とするコア事業の顕在化に注力するなど、企業価値の向上を志向した経営を実践してまいりました。

しかしながら、こうした施策にもかかわらず、当連結会計年度の業績につきましても、特装車部門の需要が記録的な水準まで落ち込むとともに、自動車関連市場向けを主とするメカトロニクス製品を有する産業機器部門も低迷し、加えて航空機部門における民需関連部品の生産量の減少や円高の影響等により、受注高は100,276百万円（前年度比9.9%減）、売上高は110,397百万円（前年度比13.6%減）という結果となりました。

一方、損益面につきましても、上記の緊急対策の実施に伴う人件費等の固定費圧縮効果等により、営業利益は3,072百万円（前年度比217.3%増）、経常利益は3,122百万円（前年度比213.5%増）に、また、当期純利益に関しましては前年度の26百万円から3,093百万円へと、いずれも前年度に比べて大幅に増加いたしました。

当社グループの部門別の状況は次のとおりであります。なお、各部門の受注高及び売上高には、部門間の内部受注高及び内部売上高を含んでおります。

【航空機部門】

防衛省向けでは、海上自衛隊が運用する救難飛行艇の量産3号機及び次期固定翼哨戒機「XP-1」の量産品を受注したほか、救難飛行艇の定期修理作業が増加したものの、機体製造作業が減少したことから、受注は前年度より大幅に増加した一方で売上は前年度並みとなりました。

一方、民需関連では、ボーイング社777型航空機向け翼胴フェアリング（翼・胴接合部覆い）の受注が減少するとともに、ガルフストリーム社G550型航空機向けコンポーネント（基幹部品）やボーイング社787型航空機向け主翼スパー（桁）の納入機数も減少し、加えて円高の進行等の影響により、受注、売上ともに減少いたしました。

この結果、当部門の受注高は20,254百万円（前年度比24.0%増）、売上高は22,893百万円（前年度比7.0%減）となりました。

【特装車部門】

車体等の製造販売では、国内市場における総需要が平成19年度の半分以下という極めて低い水準で推移する中で、ダンプトラック、塵芥車をはじめとする主要製品は受注、売上のいずれも大幅に減少いたしました。

また、保守・修理事業における部品販売及びサービス業務並びに中古特装車販売においても受注、売上が減少いたしました。

このほか、林業用機械等につきましても受注、売上ともに減少いたしました。

この結果、当部門の受注高は35,012百万円（前年度比15.8%減）、売上高は34,519百万円（前年度比22.8%減）となりました。

【産業機器部門】

ポンプ及び関連製品は、公共案件の減少や民間市場における競争激化等の要因により受注、売上ともに減少いたしました。

自動車関連市場向けでは、業界において設備投資の抑制が継続される中で、真空成膜装置及び自動電線処理機の受注、売上のいずれも大幅に減少いたしました。また、航空旅客搭乗橋「パックスウェイ」は、国内向け大口案件が寄与した前年度と比べて受注が減少しましたが、売上は増加いたしました。

一方、機械式駐車設備では、保守事業は堅調に推移いたしました。新設物件は受注、売上ともに減少し、既設物件のリニューアル事業による受注が増加したものの、全体としての受注、売上はともに減少いたしました。

このほか、環境関連事業では、受注が減少したものの、売上は増加に転じました。

この結果、当部門の受注高は37,293百万円（前年度比17.2%減）、売上高は43,587百万円（前年度比7.7%減）となりました。

【建設部門】

建築工事につきましては、受注は官公庁物件の競争激化や民間企業の設備投資の延期等により減少したものの、売上は大口案件が寄与したことにより前年度を大幅に上回りました。一方、設備工事につきましては、受注、売上ともに減少いたしました。

この結果、当部門の受注高は7,637百万円（前年度比17.0%減）、売上高は10,157百万円（前年度比12.4%減）となりました。

【その他部門】

当部門においては、人材派遣・請負事業及びコンピュータ利用システムの開発設計請負業のいずれも受注、売上が減少いたしました。

この結果、当部門の受注高は2,120百万円（前年度比10.3%減）、売上高は2,062百万円（前年度比14.6%減）となりました。

部門別の受注高及び売上高

部 門	受 注 高		売 上 高	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比
航 空 機 部 門	20,254 ^{百万円}	124.0 [%]	22,893 ^{百万円}	93.0 [%]
特 装 車 部 門	35,012	84.2	34,519	77.2
産 業 機 器 部 門	37,293	82.8	43,587	92.3
建 設 部 門	7,637	83.0	10,157	87.6
そ の 他 部 門	2,120	89.7	2,062	85.4
消 去	△ 2,041	—	△ 2,823	—
合 計	100,276	90.1	110,397	86.4

(注) 「消去」項目の金額は、部門間相互の内部受注高及び内部売上高に係る相殺消去額を表しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,777百万円であり、その主なものは産業機器部門における生産設備の更新及び合理化、特装車部門における成形工程の合理化並びに航空機部門におけるボーイング社787型航空機の量産プログラム関連設備の導入等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、航空機部門におけるボーイング社787型航空機向けの事業資金の調達等について金融機関からの借入れにより対応いたしました。

当連結会計年度末における借入残高は、前年度末より2,000百万円減少し、10,000百万円となりました。このうち6,000百万円は融資枠設定金額15,000百万円のシンジケーション方式コミットメントラインの実行により、4,000百万円はシンジケートローンによる借入れにより、それぞれ調達しているものであります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の完全子会社であるメルテック株式会社（主要な事業内容：廃棄物の中間処理及び再資源化）に関し、当社グループとして今後は主要事業に集中した経営資源の投入を図るため、平成21年12月1日をもって、同社の行う事業を、環境・リサイクル事業を主要な事業とするDOWAエコシステム株式会社（DOWAホールディングス株式会社の完全子会社、本店所在地：東京都千代田区）へ譲渡いたしました。

この譲渡に関しましては、まず、平成21年11月1日付で吸収分割の方法により、メルテック株式会社（吸収分割にあわせて、溶融技術株式会社に商号変更）が、平成21年8月3日付で設立した完全子会社へその有する事業の全部を承継させたうえで、当該完全子会社（吸収分割にあわせて、メルテック株式会社に商号変更）の株式の全部を平成21年12月1日付でDOWAエコシステム株式会社へ譲渡する方法により行いました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

① 機械式駐車設備に関する子会社との経営統合

当社は、平成21年6月1日付で、当社グループの中核事業の一つである機械式駐車設備の製造、販売及び保守業務に関して製品開発力の強化と原価低減を加速させ、海外市場を見据えた競争力の強化を図るため、同事業を担う当社の完全子会社である新明和エンジニアリング株式会社並びに同社の完全子会社（当社の連結子会社）である株式会社シグマテクノス及び株式会社キンキテクノスの計3社を吸収合併のうえ、新たな事業部として、パーキングシステム事業部（平成22年4月1日からパーキングシステム統括本部）を発足させました。

なお、当社は会社法第796条第3項（簡易合併）の規定に基づき、株主総会の決議を経ずに合併を行いました。

② 建設部門の子会社再編

当社の建設部門の連結子会社である株式会社明和工務店は、平成21年4月1日付で、同社の完全子会社（当社の連結子会社）である株式会社メイワテクノ（主要な事業内容：土木建築の設計施工）を吸収合併いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、当社は海外市場への事業展開を積極的に推し進めるため、次のとおり子会社を設立いたしました。

① シンガポール共和国における航空旅客搭乗橋及び空港関連事業に関する合弁会社設立

産業機器部門において、航空旅客搭乗橋が東南アジア市場で有する高いシェアを維持するとともに、中東地域への積極展開を図るうえで海外現地生産による原価低減を実現し、国際競争力を確保することを目的として、平成21年6月1日付で、シンガポール共和国Goldhill Plazaに、同国の現地企業であるJurong Engineering Limitedとの合弁により、ShinMaywa JEL Aerotech Pte. Ltd. を設立いたしました。同社は、資本金を60万シンガポールドル、うち当社の出資比率を60%とし、新たに当社の連結子会社となりました。

② インド共和国における特装車の生産・販売に関する合弁会社設立

経済発展が著しく、建設関連車両及び廃棄物運搬車両等の分野で今後需要の伸張が期待できるインド共和国において、特装車の現地生産及び販売の体制を築き、新たな収益基盤を確立するための拠点として、平成21年6月3日付で、同国Maharashtra州Pune市に、同国の現地企業であるKailash Vahan

Udyog Limitedとの合弁により、Kailash ShinMaywa Industries Limitedを設立いたしました。同社は、資本金を20百万ルピー、うち当社の出資比率を60%とし、新たに当社の連結子会社となりました。

③ 中華人民共和国における自動電線処理機の生産に関する子会社設立

中華人民共和国においては、これまで当社の連結子会社である新盟和（上海）貿易有限公司が産業機器部門における自動電線処理機の販売を順調に伸ばしていましたが、同国をはじめとする海外市場でのさらなる販売拡大を図るべく、本格的な現地生産の拠点として、平成21年8月17日付で、同国上海市に「新盟和（上海）精密機械有限公司」を新たに設立いたしました。同社は、資本金を2百万人民元とし、当社がその100%を出資する完全子会社であります。

また、当社の完全子会社であるメルテック株式会社（現 溶融技術株式会社）は、平成21年12月1日をもって、同社の完全子会社であるメルテック株式会社（平成21年8月3日設立、同年11月1日付で商号変更）の株式の全部を、DOWAエコシステム株式会社へ譲渡いたしました。当該譲渡の方法等の詳細は、前記「(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況」に記載のとおりであります。

(8) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、企業の自助努力や政府主導の緊急経済対策による効果等を背景にわが国の景気は回復局面に入ったと見込まれるものの、海外における景気の下振れやデフレ懸念等の不安要素も払拭できず、本格的な景気回復に至るにはなお時間を要するものと予想されます。

こうした中であって当社グループは、国内市場規模の縮小を補うべく、海外において設立した合弁会社の本格立ち上げや、国内において新たな需要が見込まれる民間市場向け事業の拡充及び販売網の強化等の諸施策に加え、本年4月1日から実施いたしました機構改革に基づく新しい経営体制（18頁ご参照）による業務執行の成果を結実させることで、企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社グループでは、継続的な事業の拡大を図っていくためには新市場の開拓及び確固たる経営基盤の確立が重要課題であるとの認識のもと、現在、以下の施策に取り組んでおります。

① 長期的な視点に立った経営戦略の立案及びその実践

投資の回収及び新明和ブランドの浸透に要する期間を織り込んだ経営計画を策定し、遂行するとともに、定期的な検証により、常に目標を志向し続ける経営体制を構築いたします。

② 国内事業の転換

環境保全や新エネルギー技術をはじめとする次世代インフラに対応した事業を展開する中で、高付加価値事業に対する経営資源の配分を厚く行うことで、確実に経営成果につなげてまいります。また、海外展開の礎ともなる

「モノづくり」の本質を再認識するとともに、生産技術及び設計思想の刷新により、次世代に適合する生産体制への移行を図ってまいります。

③ 海外市場への戦略的進出

高い技術力のもとより、現地の需要や慣習に対応した販路を有する海外現地企業との協業により、製造・稼働地域の別なく、常に安定した品質の製品を提供できる体制を構築することで、世界的に一貫したブランドイメージの浸透を強力に推し進め、ひいては海外市場における優位性を具現化してまいります。

なお、当社は上記のとおり本年4月1日付で機構改革を実施いたしましたが、今後は、この機構改革の趣旨を全うするべく、製造部門においては生産工程の整流化に尽力するとともに、全社統括部門によるテーマ別支援策の成果を着実に経営に反映させることで収益性の向上を図り、長期経営計画の達成に向け挑戦し続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	第83期 (平成18年度)	第84期 (平成19年度)	第85期 (平成20年度)	第86期 (当連結会計年度 (平成21年度))
受 注 高(百万円)	147,103	147,337	111,302	100,276
売 上 高(百万円)	144,451	138,959	127,777	110,397
営 業 利 益(百万円)	5,298	5,008	968	3,072
経 常 利 益(百万円)	5,386	4,697	996	3,122
当 期 純 利 益(百万円)	3,840	2,450	26	3,093
1株当たり当期純利益(円)	38.43	24.53	0.27	31.00
総 資 産(百万円)	141,192	144,206	140,388	134,459
純 資 産(百万円)	82,947	82,925	81,147	83,574

(注) 「1株当たり当期純利益」は、自己株式数を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

部 門	主 要 な 事 業 内 容
航 空 機 部 門	救難飛行艇、訓練支援機等の航空機及び航空機部品等の製造、販売及び修理
特 装 車 部 門	ダンプトラック、タンクローリ、脱着ボデートラック、塵芥車等の特装车、昇降式荷役装置及び林業機械、農業機械、土木建設機械並びにその部品等の製造、販売及び修理、中古自動車の販売
産 業 機 器 部 門	航空旅客搭乗橋、自動電線処理機、真空成膜装置、水中ポンプ及び水処理関連設備・機器、ごみ処理（再資源化・エネルギー回収）関連設備・機器、機械式駐車設備等の製造、据付、販売及び保守修理
建 設 部 門	住宅及びごみ処理施設等の建設並びに土木工事
そ の 他 部 門	不動産業、人材派遣・請負事業、機械器具等の設計請負及び業務用ソフトウェアの開発等

(11)重要な子会社の状況 (平成22年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社明和工務店	百万円 480	71.3%	土木建築の設計施工
新明和オートエンジニアリング株式会社	300	100.0	輸送関連機械等の販売及び保守修理
イワフジ工業株式会社	300	100.0	林業機械等の製造、販売及び修理
新明和ソフトテクノロジー株式会社	100	100.0	コンピュータ利用システムの開発及び機械器具類等の設計請負
新明和ウエステック株式会社	100	100.0	塵芥処理設備等の据付及び保守修理
新明和商事株式会社	90	100.0	不動産業、人材派遣・請負事業等
新明和アクアテクサービス株式会社	90	100.0	ポンプ及び水処理関連機器等の据付及び保守修理
新明和岩国航空整備株式会社	50	100.0	航空機の修理、改造及び整備
Thai ShinMaywa Co.,Ltd.	百万バーツ 141	100.0	特装車部品等の製造販売
新盟和（上海）貿易有限公司	千USドル 600	100.0	自動電線処理機、真空成膜装置の販売及び保守修理

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の子会社10社を含め、18社であります。
2. 当社の連結子会社（完全子会社）であった新明和リビテック株式会社（主要な事業内容：理美容関連器具等の製造販売）は、平成20年9月10日付で解散し、特別清算手続に移行しておりましたが、平成21年12月17日をもって裁判所から特別清算終結決定を受け、清算を結了いたしました。
3. 株式会社明和工務店は、平成21年4月1日付で同社の完全子会社であった株式会社メイワテクノ（主要な事業内容：土木建築の設計施工）を吸収合併いたしました。
4. 当社の連結子会社（完全子会社）であった新明和エンジニアリング株式会社並びに同社の完全子会社であった株式会社シグマテクノス及び株式会社ケンキテクノスの計3社（各社の主要な事業内容：立体駐車設備等の販売、据付及び保守修理）は、平成21年6月1日付で当社と合併し、これら3社はその有する権利義務の全部を当社に承継させ解散いたしました。
5. 当社の連結子会社（完全子会社）であるメルテック株式会社（主要な事業内容：廃棄物の中間処理及び再資源化）は、平成21年11月1日付で、平成21年8月3日付で設立した同社の完全子会社（当社の連結子会社）へ、その有する権利義務を吸収分割により承継させるとともに、商号を溶融技術株式会社に変更いたしました（同時に、当該承継子会社が商号をメルテック株式会社に変更いたしました）。
6. メルテック株式会社（前項の吸収分割により、溶融技術株式会社に商号変更）は、その保有する完全子会社の全株式を平成21年12月1日付でDOWAエコシステム株式会社へ譲渡したうえで、平成22年1月14日付で解散し、平成22年2月19日をもって裁判所から特別清算開始の決定を受け、特別清算手続に移行いたしました。

7. 当社は、Thai ShinMaywa Co.,Ltd.に対し、平成21年4月から、同社の設備投資時期に合わせて段階的に計240百万円を出資して増資（増資額は日本円を基準とし、出資時点の為替レートにてパーツに換算）を行うこととし、第一段階として平成21年7月に21百万パーツの増資を実施いたしました。
8. 当連結会計年度において、当社は次の各会社を新たに連結子会社といたしました。

なお、当該連結子会社の設立の経緯等についての詳細は、前記「(7) 他の子会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況」に記載のとおりであります。

① ShinMaywa JEL Aerotech Pte.Ltd.（平成21年6月1日設立）

シンガポール共和国における航空旅客搭乗橋の製造・販売及び空港関連事業に関する合弁会社であり、資本金60万シンガポールドル、うち当社の出資比率は60%であります。

② Kailash ShinMaywa Industries Limited（平成21年6月3日設立）

インド共和国における特装車の製造・販売に関する合弁会社であり、資本金20百万ルピー、うち当社の出資比率は60%であります。

③ 新盟和(上海)精密機械有限公司（平成21年8月17日設立）

中華人民共和国における自動電線処理機の製造に関する子会社であり、資本金2百万人民元、当社がその100%を出資する完全子会社であります。

(12)主要な事業所及び工場（平成22年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	兵 庫 県 宝 塚 市	中国支店	広 島 市 南 区
東京本部	横 浜 市 鶴 見 区	九州支店	福 岡 市 博 多 区
開発センタ	兵 庫 県 宝 塚 市	佐野工場	栃 木 県 佐 野 市
上野ビル	東 京 都 台 東 区	寒川工場	神 奈 川 県 高 座 郡 寒 川 町
北海道支店	札 幌 市 西 区	宝塚工場	兵 庫 県 宝 塚 市
東北支店	仙 台 市 宮 城 野 区	甲南工場	神 戸 市 東 灘 区
関東支店	さいたま市北区	小野工場	兵 庫 県 小 野 市
中部支店	名 古 屋 市 中 区	広島工場	広 島 県 東 広 島 市
関西支店	大 阪 市 淀 川 区	徳島分工場	徳 島 県 板 野 郡 松 茂 町

- (注) 1. 上野ビルは、当社の連結子会社であった新明和エンジニアリング株式会社の本店が置かれておりましたが、平成21年6月1日付で当社が同社を吸収合併したことに伴い、当社の主要な事業所となったものであります。
2. 開発センタは、平成22年4月1日付の機構改革（18頁ご参照）に伴い、本社部門の技術統括本部に再編されました。

② 子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社明和工務店	神 戸 市 中 央 区	新明和商事株式会社	兵 庫 県 西 宮 市
新明和オートエンジニアリング株式会社	横 浜 市 鶴 見 区	新明和アクアテクサービス株式会社	兵 庫 県 芦 屋 市
イワフジ工業株式会社	岩 手 県 奥 州 市	新明和岩国航空整備株式会社	山 口 県 岩 国 市
新明和ソフトテクノロジー株式会社	兵 庫 県 西 宮 市	Thai ShinMaywa Co.,Ltd.	タ イ 王 国 Samut Sakhon県
新明和ウエステック株式会社	横 浜 市 鶴 見 区	新盟和（上海）貿易有限公司	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市

- (注) 新明和岩国航空整備株式会社の本店所在地は、神戸市東灘区であります。

(13) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,776 名	△ 103 名

- (注) 1. 上記の使用人数には、執行役員、専門役員、理事、顧問、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。
2. 当連結会計年度における企業集団の使用人数の減少は、子会社（メルテック株式会社）の事業の譲渡等によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,709 名	+ 663 名	41.2 歳	12.3 年

- (注) 1. 上記の使用人数には、執行役員、専門役員、理事、顧問、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。
2. 当事業年度における当社の使用人数の増加は、子会社（新明和エンジニアリング株式会社ほか計3社）の吸収合併による当該子会社の使用人の転籍等によるものであります。また、平均勤続年数が前事業年度末の16.2年から減少したことも、同様の理由によるものであります。

(14) 主要な借入先及び借入額

当社は、短期借入金として、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行の両行を共同幹事とし、これに三菱UFJ信託銀行株式会社が加わった計3行の協調融資によるシンジケーション方式コミットメントラインを組成しており、当連結会計年度末現在の借入残高は6,000百万円であります。

また、当社は、長期借入金として、株式会社三菱東京UFJ銀行（主幹事）、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の計3行の協調融資によるシンジケートローン組成しており、当連結会計年度末現在の借入残高は4,000百万円であります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、社会インフラ設備に対する投資が拡大基調にある中華人民共和国におけるポンプ及び関連製品並びに航空旅客搭乗橋の製造・販売拠点を確立し、同国内でのこれらの製品の売上拡大を図るとともに、東南アジアや北米地域へのポンプ及び関連製品の生産拠点として活用し、海外での価格競争力を強化すること等を目的として、平成22年5月17日付で、中華人民共和国重慶市に、同国の現地企業である重慶耐德工業股份有限公司及び重慶嘉松吉機電製造有限公司との合併により、重慶新明和耐德機械設備有限公司を設立いたしました。同社は、資本金を90万USドル、当社の出資比率を51%とし、新たに当社の連結子会社となりました。

2. 会社の株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 119,727,565株
- (3) 株主数 10,717名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三信株式会社	9,293 ^{千株}	9.31%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,820	7.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,308	5.32
株式会社日立製作所	4,000	4.01
新明和グループ従業員持株会	3,498	3.51
シービーエヌワイデイエフエイインターナショナル キャップバリュポートフォリオ	2,597	2.60
ザチエスマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	2,450	2.46
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505019	1,907	1.91
資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託口)	1,783	1.79
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイツ クライアントメロンオムニバスユーエスペンション	1,648	1.65

- (注) 1. 当社は、自己株式を19,943,009株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 当社は平成20年7月3日付で、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から同年6月30日現在6,324千株(持株比率6.34%)を保有している旨の報告を受け、今日に至っておりますが、当社として当事業年度末時点における株主名簿上の所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

3. 会社役員に関する事項（平成22年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	金 木 忠	グループ経営企画本部長
取 締 役	大 西 良 弘	専務執行役員 航空機事業部長
取 締 役	遠 藤 圭 介	執行役員 社長室長兼人事総務部長
取 締 役	水 田 雅 雄	執行役員 財務部長
取 締 役	高 塚 宏 一	
取 締 役	山 本 亘 苗	パナソニック株式会社 顧問
監査役(常勤)	眞 木 法 雄	
監査役(常勤)	西 村 勇 夫	
監 査 役	小 山 孝 男	株式会社日立製作所 執行役常務関西支社長兼 営業統括本部国内本部副本部長
監 査 役	下河邊 由 香	弁護士
監 査 役	林 恭 造	公認会計士・税理士 京阪電気鉄道株式会社 社外監査役

- (注) 1. 平成21年6月25日開催の第85期定時株主総会において、新たに水田雅雄氏が取締役に、また、西村勇夫氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成21年6月25日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって、取締役大下一夫氏が任期満了により、また、監査役 星賀康史氏が辞任により、それぞれ退任いたしました。
3. 平成21年6月25日開催の監査役会において、監査役 西村勇夫氏が新たに常勤の監査役に選定され、就任いたしました。
4. 取締役 高塚宏一及び山本亘苗の両氏は、社外取締役であります。
なお、当社は取締役 山本亘苗氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定める独立役員要件を満たす社外取締役として、平成22年2月26日開催の取締役会において当社の独立役員に選定いたしました。
5. 監査役 小山孝男、下河邊由香及び林 恭造の各氏は、社外監査役であります。
6. 監査役 林 恭造氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、監査法人において企業の監査にも長年従事するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 西村勇夫氏は、平成21年6月19日開催のイワフジ工業株式会社第2期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により同社代表取締役社長を退任いたしました。
8. 監査役 小山孝男氏は、株式会社日立製作所の執行役の担当の変更に伴い、平成22年4月1日付で同社執行役常務 関西支社長兼営業統括本部副統括本部長に就任いたしました。

9. 上記のほか、当事業年度中及び決算期後における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	旧 担 当	新 担 当	異 動 年 月 日
金 木 忠	グループ経営 企画本部長	—	平成22年4月1日
大 西 良 弘	航空機事業部長	品質保証統括本部長	平成22年4月1日
遠 藤 圭 介	社 長 室 長	社 長 室 長 兼 人 事 総 務 部 長	平成21年7月1日
	社 長 室 長 兼 人 事 総 務 部 長	—	平成22年4月1日
水 田 雅 雄	監 査 室 長	財 務 部 長	平成21年7月1日

(ご参考)

当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。当事業年度の末日（平成22年3月31日）現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	大 西 良 弘	航空機事業部長
専務執行役員	松 岡 正 親	産機システム事業部長兼同事業部宝塚工場長
常務執行役員	菅 野 俊	環境システム事業部長
常務執行役員	藤 原 好 文	パーキングシステム事業部長
常務執行役員	加 藤 幹 章	特装車事業部長
執行役員	水 田 雅 雄	財務部長
執行役員	石 井 雅 治	C S R ・ 品質保証統括本部長兼監査室長
執行役員	井 原 靖	開発センタ長
執行役員	池 田 拓	特装車事業部営業本部長
執行役員	遠 藤 圭 介	社長室長兼人事総務部長
執行役員	中 根 実 雄	環境システム事業部次長
執行役員	寺 本 知 也	パーキングシステム事業部次長
執行役員	佐 野 博 一	パーキングシステム事業部メンテナンス本部長

- (注) 1. 専務執行役員 大西良弘氏及び執行役員 水田雅雄、遠藤圭介の両氏は、取締役を兼務しております。
 2. 常務執行役員 藤原好文氏及び執行役員 寺本知也、佐野博一の両氏は、当社が新明和エンジニアリング株式会社ほか計3社を吸収合併し、パーキングシステム事業部が充足したことに伴い、平成21年6月1日付でそれぞれ就任したものであります。
 3. 平成22年3月31日をもって、常務執行役員 菅野 俊氏及び執行役員 井原 靖氏は、任期満了により退任いたしました。
 4. 上記のほか、当事業年度中における執行役員（取締役を兼務する者を除きます。）の担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	旧 担 当	新 担 当	異 動 年 月 日
石 井 雅 治	C S R ・ 品質保証 統 括 本 部 長	C S R ・ 品質保証統括 本部長兼監査室長	平成21年7月1日

(ご参考) 平成22年4月1日付の機構改革について

当社は、平成22年4月1日付で機構改革を実施いたしました。

当社はこれまで、長年にわたって市場や製品の分野別に事業部を設け、それぞれの事業部に人材、設備、資金、情報、技術等に関して高い独立性を与える経営体制（事業部制）を敷いてまいりました。

こうした事業部制による経営には、顧客の皆様様に密着したサービスの展開や、製品の専門分化による優位性の確保といった点でメリットがあり、一定の成果をあげてまいりましたが、公共投資の縮減やわが国経済の急速な国際化等、経営を取り巻く環境の変化に対応するとともに、これまでとは異なる事業領域への展開を視野に入れた場合、今後も当社の継続的な成長を可能にし、企業としての社会的な責任を果たしていくには、単に製品の輸出や資材の調達にとどまらない、本質的なグローバル展開の必要性が高まっております。

このような認識のもと、当社では、事業運営体制の抜本的な最適化を図るため、生産活動部門から全社に共通する機能を分離し、これらを本社に集約することを骨子とする機構改革を行うに至りました。具体的には、経営企画、海外事業、IT、技術開発、営業、調達、生産技術、品質保証等に関する全社横断的な機能をそれぞれ統括する組織（「統括本部」）を本社機構として設置したうえで、全国に展開している生産活動に直結する組織（工場等）を主体とする「製造本部」に対してこれらが統括・サポートを行う体制といたしました。

こうした施策により、これまで各事業部に分散していた経営資源を集約・再構成し、シナジーを発揮させ、全社的な経営効率を高めることで収益力の強化に努めてまいります。

なお、平成22年4月1日からの執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	大 西 良 弘	品質保証統括本部長
専務執行役員	松 岡 正 親	営業統括本部長兼同本部産業機器営業本部長
常務執行役員	藤 原 好 文	調達統括本部長
常務執行役員	保 尾 武	IT統括本部長
常務執行役員	加 藤 幹 章	生産技術統括本部長
常務執行役員	佐 野 博 一	パーキングシステム統括本部長
執 行 役 員	水 田 雅 雄	財務部長
執 行 役 員	石 井 雅 治	技術統括本部長
執 行 役 員	池 田 拓	営業統括本部副本部長兼同特装車営業本部長
執 行 役 員	遠 藤 圭 介	(法務・総務・人事労務管掌)
執 行 役 員	中 根 実 雄	海外事業統括本部副本部長 (中国事業管掌)
執 行 役 員	寺 本 知 也	パーキングシステム統括本部副本部長

- (注) 1. 専務執行役員 大西良弘氏及び執行役員 水田雅雄、遠藤圭介の両氏は、取締役を兼務しております。
2. 常務執行役員 保尾 武氏は、新明和ソフトテクノロジー株式会社の代表取締役 取締役社長を兼務しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7 (2) 名	122 (13) 百万円
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	49 (17)
合計	13	171

- (注) 1. 当事業年度の末日時点における取締役及び監査役の在籍人員は11名（取締役6名、監査役5名）であります。上記の人数には、平成21年6月25日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名が含まれております。また、上記の報酬等の額には、これらの退任取締役及び退任監査役に対して当事業年度中に支払われた報酬等の額が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与引当金22百万円（うち社外取締役2名に対し1百万円）が含まれております。なお、監査役に対しては賞与の支給は行っておりません。
4. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度の増加額42百万円が含まれております。
5. 上記の報酬等の額のほか、平成21年6月25日開催の第85期定時株主総会の決議に基づき、当事業年度において、退任取締役1名に対し50百万円、退任監査役1名に対し4百万円の退職慰労金をそれぞれ贈呈しております。なお、この金額には、役員退職慰労引当金の当事業年度の増加額2百万円が含まれております。
6. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月26日開催の第67期定時株主総会において月額16百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。）と決議いただいております。
7. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月23日開催の第70期定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。

(ご参考)

当社は、役員及び執行役員等に関する人事、報酬等の透明性及び妥当性を高めるべく、「経営人事委員会」を設置しております。

当事業年度の末日（平成22年3月31日）現在の同委員会の委員は次のとおりであります。

氏名	地位及び職業等	氏名	地位及び職業等
井手寿之	当社相談役	岡時壽	弁護士
金木忠	当社代表取締役 取締役社長	安永正昭	神戸大学名誉教授、近畿大学大学院法務研究科教授
高塚宏一	当社社外取締役		

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役 小山孝男氏は、株式会社日立製作所の執行役常務であります。同社は、当社の大株主であります。
監査役 林 恭造氏は、京阪電気鉄道株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	高 塚 宏 一	当事業年度において開催された取締役会13回のすべてに出席し、主に会社経営に関する豊富な経験に基づき、社外取締役として取締役の職務執行の監督を行うとともに、取締役会において当社の経営に関し有益な発言及び意見の表明を行っております。
取 締 役	山 本 亘 苗	当事業年度において開催された取締役会13回のすべてに出席し、主に会社経営に関する豊富な経験に基づき、社外取締役として取締役の職務執行の監督を行うとともに、取締役会において当社の経営に関し有益な発言及び意見の表明を行っております。
監 査 役	小 山 孝 男	当事業年度において開催された取締役会13回中12回、監査役会13回中12回にそれぞれ出席し、主に会社経営に関する豊富な経験に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な立場からの発言及び意見の表明を行っております。
監 査 役	下河邊 由 香	当事業年度において開催された取締役会13回及び監査役会13回のすべてに出席し、主に弁護士としての企業法務に関する専門的な知見及び経験に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な立場からの発言及び意見の表明を行っております。
監 査 役	林 恭 造	当事業年度において開催された取締役会13回中11回、監査役会13回中12回にそれぞれ出席し、主に公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する専門的な知見及び経験に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な立場からの発言及び意見の表明を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽A S G有限責任監査法人

(注) 太陽A S G有限責任監査法人は、平成21年6月25日開催の第85期定時株主総会において新たに会計監査人に選任され、新日本有限責任監査法人から会計監査人の職務を引き継いだものであります。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社のうち、Thai ShinMaywa Co., Ltd. 及び新盟和（上海）貿易有限公司ほか海外現地法人の一部につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制として「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

その内容は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「経営理念」及び「倫理基準」に基づき、法令や社会的規範を順守した企業活動を行います。

取締役の業務執行については、利害関係を有しない社外取締役を含む取締役会がこれを監督し、監査役が適正性を監査するものとしております。

取締役については、その評価及び責任の明確化のため、任期を1年とし、人事、報酬等の透明性及び妥当性をより一層高めるべく、社長の諮問機関として弁護士、大学教授といった社外の有識者及び社外取締役が委員の過半数を占める「経営人事委員会」を設置しております。

また、当社はコンプライアンス（法令順守）、CSR（企業の社会的責任）の遂行及び製品・サービスに関する品質の確保等を一元的に管理し、その責任を明確化することを目的として「CSR・品質保証統括本部」を設置するとともに、これを社外の委員を中心として構成される「企業倫理専門委員会」によって評価、検証し、指導及び助言を行う仕組みを設けております。

このほか、内部通報窓口として「企業倫理ヘルプライン」を設置し、問題事象の早期把握と自浄作用によるコンプライアンス・リスクの排除に努めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を取締役会規則、稟議規程等の社内規則に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、文書取扱規程に定める期間保存しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、輸出管理、情報管理、品質管理、環境管理及び災害等に関するリスクについて、担当部門が中心となって社内規則及びマニュアル等の整備を行い、使用人に対する教育を実施するとともに、コンプライアンスに関し適時の情報提供を行い、その浸透を図ります。

また、「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社的なリスク状況を一元的に管理することにより、リスクマネジメント体制の強化を図ることとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、個別事業の運営に関する権限を執行役員に委譲し、意思決定の迅速化及び責任の明確化によるマネジメント機能の強化を図るとともに、取締役による個別事業の評価及び経営資源の配分等に関する意思決定と監督を通じて、コーポレートガバナンスの強化と業務の効率化に努めます。

また、組織等職務執行体制の分掌、権限及び責任を明確にした単年度及び中期の経営計画を策定するとともに、その定期的な見直しと改定を行います。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人が法令、社会的規範及び社会的良識に基づいて行動するための指針である「倫理基準」に加えて、「新明和企業倫理の日」及び「企業倫理月間」を定め、コンプライアンスに関する意識の浸透と諸制度の定着を推進します。

また、使用人の業務執行は、法令、定款、稟議規程及び業務分掌規程等の社内規則に基づき行われるものとし、これを検証するため監査部門を主体とした内部監査を実施し、コンプライアンス・リスクの早期発見と排除を目指すとともに、内部通報窓口の活用等により、広く問題事象の把握に努めます。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ各社と「社是」「経営理念」及び「倫理基準」を共有し、法令や社会的規範を順守した企業活動を行います。

また、監査部門を主体とした内部監査を実施し、コンプライアンス・リスクの早期発見と排除を目指すとともに、内部通報窓口の活用等により、広く問題事象の把握に努めます。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを配置するとともに、必要に応じ、関係部門による支援を行うこととしております。専任の監査役スタッフを置く場合は、その人事異動、評価については監査役の意見を聴取し、尊重することといたします。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役に対し、取締役会において取締役から業務執行の状況及びその他重要事項の報告を行うとともに、経営会議をはじめ重要な社内会議への出席を認めております。また、代表取締役と監査役による定期的な意見交換を行っております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の要請に応じ、稟議書類等の重要文書を開示するとともに、取締役及び使用人の職務に関する調査、報告並びに説明を行っております。このほか、会計監査人との意見交換の機会を提供しております。

(注) 当社は「経営理念」に代わる「グループ基本理念」の制定（平成22年1月1日付）及び機構改革に伴う組織再編（平成22年4月1日付）を受け、「内部統制システム構築の基本方針」を一部改正し、平成22年4月1日から施行しております。
この改正により、上記の基本方針のうち「経営理念」を「グループ基本理念」に、CSR・品質保証統括本部をCSR推進室に、それぞれ改めております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	99,028	流動負債	34,042
現金及び預金	17,548	支払手形及び買掛金	14,935
受取手形及び売掛金	42,578	短期借入金	6,000
商品及び製品	2,131	1年内返済予定長期借入金	2,000
仕掛品	23,383	未払費用	4,835
原材料及び貯蔵品	10,305	未払法人税等	568
販売用不動産	94	役員賞与引当金	68
繰延税金資産	2,002	製品保証引当金	57
その他の流動資産	1,086	工事損失引当金	953
貸倒引当金	102	その他の流動負債	4,623
固定資産	35,430	固定負債	16,841
有形固定資産	23,086	長期借入金	2,000
建物及び構築物	10,986	退職給付引当金	7,840
機械装置及び運搬具	4,781	役員退職慰労引当金	540
土地	5,252	繰延税金負債	149
建設仮勘定	727	再評価に係る繰延税金負債	62
その他の有形固定資産	1,337	負ののれん	385
無形固定資産	1,154	その他の固定負債	5,862
投資その他の資産	11,189	負債合計	50,884
投資有価証券	2,767	(純資産の部)	
長期貸付金	50	株主資本	82,167
繰延税金資産	5,352	資本金	15,981
その他の投資等	3,085	資本剰余金	15,737
貸倒引当金	67	利益剰余金	58,645
資産合計	134,459	自己株式	8,196
		評価・換算差額等	178
		その他有価証券評価差額金	435
		土地再評価差額金	389
		為替換算調整勘定	224
		少数株主持分	1,585
		純資産合計	83,574
		負債純資産合計	134,459

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		110,397
売 上 原 価		93,975
売 上 総 利 益		16,422
販売費及び一般管理費		13,349
営 業 利 益		3,072
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	48	
負 の の れ ん 償 却 額	146	
雑 収 益	337	532
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	118	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	8	
雑 損 失	355	482
経 常 利 益		3,122
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	13	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	168	
事 業 譲 渡 益	234	417
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	77	
減 損 損 失	40	118
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,421
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	992	
法 人 税 等 調 整 額	673	319
少 数 株 主 利 益		8
当 期 純 利 益		3,093

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	15,981	15,737	56,549	8,194	80,074
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			997		997
当期純利益			3,093		3,093
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			2,095	2	2,093
平成22年3月31日残高	15,981	15,737	58,645	8,196	82,167

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	158	389	259	490	1,563	81,147
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						997
当期純利益						3,093
自己株式の取得						3
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	277		34	311	22	334
連結会計年度中の変動額合計	277		34	311	22	2,427
平成22年3月31日残高	435	389	224	178	1,585	83,574

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

株式会社明和工務店、新明和オートエンジニアリング株式会社、イワフジ工業株式会社他

平成21年6月1日付でShinMaywa JEL Aerotech Pte.Ltd.を、平成21年6月3日付でKailash ShinMaywa Industries Limitedを、平成21年8月3日付で溶融技術株式会社を、平成21年8月17日付で新盟和（上海）精密機械有限公司をそれぞれ設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

株式会社メイワテクノは平成21年4月1日付で株式会社明和工務店が吸収合併したことにより、新明和エンジニアリング株式会社、株式会社シグマテクノス及び株式会社キンキテクノスは平成21年6月1日付で当社が吸収合併したことにより、また、平成21年12月1日付でメルテック株式会社の全株식을譲渡したことにより、さらに平成21年12月17日付で新明和リビテック株式会社の清算が終了したことにより、それぞれ当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 1社 ShinMaywa (Malaysia) Sdn.Bhd.

ShinMaywa (Malaysia) Sdn.Bhd.は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 ShinMaywa (Malaysia) Sdn.Bhd.
関連会社 2社 株式会社カミック、重慶耐德新明和工業有限公司

(2) 持分法非適用の非連結子会社 該当なし
関連会社 1社 鈴鹿エコセンター株式会社（PFI）

鈴鹿エコセンター株式会社（PFI）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社

ShinMaywa (America),Ltd.	12月31日
ShinMaywa (Asia) Pte.Ltd.	12月31日
新盟和（上海）貿易有限公司	12月31日
ShinMaywa (Bangkok) Co.,Ltd.	12月31日
ShinMaywa JEL Aerotech Pte.Ltd.	12月31日
新盟和（上海）精密機械有限公司	12月31日

決算日の差異が3か月を超えていないため、連結子会社の決算日の計算書類に基づき連結しております。ただし、連結決算日の差異により生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

デリバティブ…時価法

たな卸資産…主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）...定率法

ただし、一部の在外連結子会社については定額法によっております。
なお、当社及び主要な国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）...定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（おおむね5年）に基づく定額法によっております。

リース資産...所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金：役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

製品保証引当金：一部の連結子会社は、製品のアフターサービス費及び完成工事の補償費用の支出に備えるため、過去の実績額に基づき計上しております。

工事損失引当金：当社及び一部の連結子会社は、受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が確実であり、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計処理方法の変更)

当連結会計年度から、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当連結会計年度未要支出見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（会計処理方法の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、救難飛行艇の製造及び工期が1年を超えかつ請負金額が4億円以上のごみ処理施設の製造については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、売上高は2,070百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ96百万円増加しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんについては、5年間で均等償却しております。なお、のれん及び負ののれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生時に全額償却しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産に対する減価償却累計額 53,055百万円

2. 有形固定資産に対する減損損失累計額

減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

3. 保証債務

手付金等保証委託契約に基づく債務に対する連帯保証 2百万円

4. 受取手形裏書譲渡高 21百万円

5. 土地の再評価

建設業を営む連結子会社について、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出

・再評価を行った年月日...平成12年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と帳簿価額との差額
...時価は帳簿価額より192百万円下落しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の数 普通株式 119,727,565株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	498	5	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	498	5	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	498	5	平成22年3月31日	平成22年6月29日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建の営業債権に係る為替の変動リスクは為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については毎月時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であります。

利用しているデリバティブ取引は通貨関連の為替予約取引であり、内部管理規程に従い、原則として実需に伴う取引に限定し実施することとしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差 額
(1) 現金及び預金	17,548	17,548	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*2)	42,578 10		
	42,567	42,552	15
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,098	2,098	
(4) 支払手形及び買掛金	(14,935)	(14,935)	
(5) 短期借入金	(6,000)	(6,000)	
(6) 長期借入金	(4,000)	(4,000)	
(7) デリバティブ取引	(46)	(46)	

(*1) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期借入金は、返済までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しておらず、取引先金融機関から提示された価格をもって時価としております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額620百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、賃貸用のマンション等を保有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,643	4,766

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	821円67銭
2. 1株当たり当期純利益	31円00銭

〔減損損失に関する注記〕

当社及び連結子会社は、事業資産については管理会計上の区分で、賃貸資産及び遊休資産においては個別物件単位でグルーピングしております。

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所
賃貸資産	建物及び構築物等	山口県柳井市

上記の賃貸資産は、譲渡される見込みとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は売却見込価額から処分費用見込額を控除した正味売却価額により算定しております。

減損損失の内訳

建物及び構築物	40百万円
器具及び備品	0百万円
計	40百万円

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	85,606	流動負債	32,013
現金及び預金	13,039	買掛金	12,111
受取手形	6,503	短期借入金	6,000
売掛金	30,911	1年内返済予定長期借入金	2,000
商品及び製品	602	未払金	1,275
仕掛品	22,492	未払費用	3,987
原材料及び貯蔵品	9,308	前受金	1,401
前渡金	84	預り金	433
前払費用	284	関係会社預り金	3,822
未収入金	474	役員賞与引当金	22
関係会社短期貸付金	126	工事損失引当金	908
繰延税金資産	1,595	その他の流動負債	50
その他の流動資産	230	固定負債	13,619
貸倒引当金	45	長期借入金	2,000
固定資産	33,485	リース債務	181
有形固定資産	18,909	退職給付引当金	5,988
建物	9,457	役員退職慰労引当金	191
構築物	560	長期未払金	5,182
機械装置	4,111	その他の固定負債	75
車両運搬具	30		
工具器具備品	703	負債合計	45,633
土地	3,152	(純資産の部)	
リース資産	168	株主資本	73,021
建設仮勘定	724	資本金	15,981
無形固定資産	962	資本剰余金	15,737
ソフトウェア	631	資本準備金	15,737
その他の無形固定資産	330	利益剰余金	49,498
投資その他の資産	13,613	利益準備金	2,128
投資有価証券	2,608	その他利益剰余金	47,370
関係会社株式	3,223	別途積立金	22,050
出資金	866	繰越利益剰余金	25,320
関係会社出資金	575	自己株式	8,196
関係会社長期貸付金	340	評価・換算差額等	437
繰延税金資産	4,674	その他有価証券評価差額金	437
その他の投資等	1,325	純資産合計	73,458
資産合計	119,091	負債純資産合計	119,091

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		84,259
売 上 原 価		74,041
売 上 総 利 益		10,217
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,088
営 業 利 益		1,128
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	739	
雑 収 益	307	1,047
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	129	
雑 損 失	340	470
経 常 利 益		1,705
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	646	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	168	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	9,594	10,408
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	96	
固 定 資 産 処 分 損	70	
減 損 損 失	48	
土 地 売 却 益 修 正 損	170	
そ の 他 の 特 別 損 失	26	413
税 引 前 当 期 純 利 益		11,701
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	91	
法 人 税 等 調 整 額	549	458
当 期 純 利 益		12,159

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金	繰越利益 剰 余 金	
				別途積立金			
平成21年3月31日残高	15,981	15,737	15,737	2,128	22,050	14,158	38,337
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						997	997
当期純利益						12,159	12,159
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計						11,161	11,161
平成22年3月31日残高	15,981	15,737	15,737	2,128	22,050	25,320	49,498

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	8,194	61,862	163	163	62,026
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		997			997
当期純利益		12,159			12,159
自己株式の取得	3	3			3
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			273	273	273
事業年度中の変動額合計	2	11,158	273	273	11,432
平成22年3月31日残高	8,196	73,021	437	437	73,458

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) た な 卸 資 産……………主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（おおむね5年）に基づく定額法によっております。

(3) リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が確実であり、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計処理方法の変更）

当事業年度から、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支出見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（会計処理方法の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、救難飛行艇の製造及び工期が1年を超えかつ請負金額が4億円以上のごみ処理施設の製造については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度から、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、売上高は1,296百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ68百万円増加しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔表示方法の変更〕

「貸倒引当金戻入額」は特別利益の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することとしております。なお、前事業年度は3百万円で、「その他の特別利益」に含めて表示しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産に対する減価償却累計額 50,486百万円
2. 有形固定資産に対する減損損失累計額
減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。
3. 保証債務

（単位：百万円）

被 保 証 者	保証金額	被 保 証 債 務 の 内 容
ShinMaywa (Asia) Pte.Ltd.	223	工事契約に係る契約履行保証金に対する再保証
Thai ShinMaywa Co.,Ltd.	104	未払経費等の支払債務に対する保証
合 計	328	

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（関係会社短期貸付金、関係会社長期貸付金及び関係会社預り金を除く）
短期金銭債権 2,400百万円
短期金銭債務 680百万円
長期金銭債務 74百万円
5. 「関係会社預り金」は、主として関係会社の余剰資金を当社で集中的に取りまとめ、運用しているものであります。

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 5,022百万円

仕 入 高 3,781百万円

営業取引以外の取引高 348百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式 19,943,009株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金 2,205百万円

賞与引当金 637百万円

繰越欠損金 2,167百万円

その他 2,030百万円

繰延税金資産小計 7,040百万円

評価性引当額 516百万円

繰延税金資産合計 6,524百万円

繰延税金負債

有価証券評価差額金 255百万円

繰延税金負債合計 255百万円

繰延税金資産の純額 6,269百万円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社明和工務店	所有 直接 71.4%	工 事 の 委 託 役 員 の 兼 任	資金の借入 (注)	1,375	関係会社預り金	1,375

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 関係会社の余剰資金を当社で集中的に取りまとめ、運用しているものであります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 736円18銭

2. 1株当たり当期純利益 121円85銭

〔減損損失に関する注記〕

当社は、事業資産については管理会計上の区分で、賃貸資産及び遊休資産においては個別物件単位でグルーピングしております。

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所
賃貸資産	建物、構築物等	山口県柳井市

上記の賃貸資産は、譲渡される見込みとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は売却見込価額から処分費用見込額を控除した正味売却価額により算定しております。

減損損失の内訳

建 物	47百万円
構 築 物	0百万円
工具器具備品	0百万円
計	48百万円

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月14日

新明和工業株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 茂 善 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 忠 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新明和工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新明和工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月14日

新明和工業株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 茂 善 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 忠 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新明和工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試算を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月21日

新明和工業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 眞 木 法 雄 ⑩

監査役(常勤) 西 村 勇 夫 ⑩

社外監査役 小 山 孝 男 ⑩

社外監査役 下河邊 由 香 ⑩

社外監査役 林 恭 造 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要課題に位置付けており、安定した配当を継続して実施するとともに、長期的な視野に立ち、財務体質及び経営基盤の強化に必要な内部留保の確保等を勧告して行うことを基本方針といたしております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき5円とさせていただきこととし、中間配当金(1株につき5円)を含めました当事業年度の年間配当金は、前事業年度と同じく1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額498,922,780円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成22年6月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かき 木 忠 (昭和19年4月18日生)	昭和44年4月 株式会社日立製作所入社 平成11年4月 同社電力・電機グループ産業プラント事業部次長 平成12年4月 当社環境システム事業部次長 平成13年4月 当社環境システム事業部長 平成13年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社代表取締役（現任） 当社取締役社長（現任） 平成18年10月 当社経営企画室長 平成19年4月 当社海外事業統括本部長 平成21年2月 当社グループ経営企画本部長	45,000株
2	おお にし よし ひろ 大 西 良 弘 (昭和21年1月26日生)	昭和43年4月 当社入社 平成元年2月 当社産業機械事業部宝塚メカトロ工場回転機部長 平成8年7月 当社産機システム事業部長 平成9年6月 当社取締役 平成15年4月 当社経営企画室長 平成15年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役（現任） 当社専務執行役員（現任） 平成18年10月 当社航空機事業部長 平成22年4月 当社品質保証統括本部長（現任）	8,172株
3	えん どう けい ずけ 遠 藤 圭 介 (昭和32年9月17日生)	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社法務部長 平成16年4月 当社社長室長 平成20年4月 当社執行役員（現任） 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成21年7月 当社社長室長兼人事総務部長	15,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	みず た まさ お 水 田 雅 雄 (昭和25年5月2日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社経理部長 平成18年4月 当社執行役員(現任) 当社監査室長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成21年7月 当社財務部長(現任)	15,000株
5	やま もと のぶ たね 山 本 亘 苗 (昭和20年6月14日生)	昭和44年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 平成9年7月 同社情報システム営業本部長 平成11年4月 同社企業システム営業本部長 平成13年4月 松下電送システム株式会社 (現 パナソニックシステムネ ットワークス株式会社)代表 取締役社長 平成15年6月 松下電器産業株式会社役員 平成15年10月 同社役員兼資材調達本部長 平成19年4月 同社常務役員兼調達本部長 平成19年7月 同社常務役員兼調達本部長兼 グローバルロジスティクス本 部長 平成20年4月 同社顧問(現任) 平成20年6月 当社社外取締役(現任)	3,000株
6	ひら まつ がず お 平 松 一 夫 (昭和22年8月10日生)	昭和54年4月 関西学院大学商学部助教授 昭和60年4月 同大学商学部教授(現任) 昭和63年4月 同大学大学院商学研究科教授 (現任) 平成13年4月 学校法人関西学院理事 平成14年4月 関西学院大学学長 平成19年4月 学校法人関西学院常任理事 平成20年4月 同学校法人理事(現任) 平成20年6月 住友電気工業株式会社社外取 締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 学校法人関西学院理事 住友電気工業株式会社社外取締役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 印を付した候補者は、新任の取締役候補者であります。
3. 山本亘苗及び平松一夫の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 山本亘苗氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
同氏は、松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）の常務役員及び松下電送システム株式会社（現 パナソニックシステムネットワークス株式会社）の社長等、企業において要職を歴任され、会社経営に関する豊富な実務経験に基づいた高い識見を有しておられることから、当社の取締役の職務の執行について客観的な立場からの監督と助言をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の充実と取締役会の活性化を図ることができるものと判断し、社外取締役候補者としたものであります。
なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって2年であります。
5. 平松一夫氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
同氏は、関西学院大学商学部及び同大学大学院商学研究科において長年にわたり主として会計学に関する研究と指導を行ってこられたほか、金融庁 企業会計審議会委員や日本会計研究学会会長等、政府の審議会や会計等に関する各種団体においても要職を歴任され、わが国における財務会計及び国際会計に係る研究分野での第一人者として、財務及び会計に関する高い知見を有しております。加えて同氏は、関西学院大学学長及び学校法人関西学院理事並びに住友電気工業株式会社の社外取締役等、学校法人及び企業において要職を歴任され、経営に関する豊富な実務経験を有しておられることから、当社の取締役の職務の執行について客観的な立場からの監督と助言をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の充実と取締役会の活性化を図ることができるものと判断し、社外取締役候補者としたものであります。
6. 平松一夫氏が社外取締役として在任している住友電気工業株式会社は、電気通信事業者向け光ファイバケーブル及び同関連製品の販売に関し、公正取引委員会から平成22年5月21日付で独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。
同氏は、公正取引委員会による調査の実施まで上記の対象行為を認識しておりませんが、平素から同社において内部統制システムや具体的施策についての意見を表明しており、当該対象行為を認識した後は、再発防止とコンプライアンス（法令順守）体制の一層の強化に資する発言を行っております。
7. 社外取締役との責任限定契約につきましては、次のとおりであります。
当社は、山本亘苗氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
なお、同氏が本総会において取締役に再任された場合、当該契約は、これを妨げる当社及び同氏の特段の意思表示のない限り、引き続き効力を有するものとしております。また、当社は、平松一夫氏が本総会において取締役に選任された場合、同氏との間で、定款の規定に基づき、同様に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
8. 山本亘苗氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定める独立役員要件を満たす社外取締役として、平成22年2月26日開催の取締役会において当社の独立役員に選定されております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 眞木法雄及び下河邊由香の両氏は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	寺本知也 (昭和21年2月22日生)	昭和46年4月 当社入社 平成元年6月 当社産業機械事業部経理部長 平成9年8月 当社産機システム事業部管理部長 平成13年6月 新明和エンジニアリング株式会社(現 当社パーキングシステム統括本部) 監査役 平成15年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成21年6月 当社執行役員(現任) 当社パーキングシステム事業部次長 平成22年4月 当社パーキングシステム統括本部副本部長(現任)	8,000株
2	下河邊由香 (昭和38年3月6日生)	平成8年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 宮崎綜合法律事務所(現 弁護士法人宮崎綜合法律事務所)入所 平成15年4月 松並法律事務所入所(現任) 平成18年6月 当社社外監査役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 印を付した候補者は、新任の監査役候補者であります。
 3. 下河邊由香氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 下河邊由香氏を社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
 同氏は、弁護士としての豊富な実務経験に基づき、企業法務をはじめ法務全般に関する専門的な知見を有しておられることから、主として法的な観点から客観的かつ公正な監査及び取締役会に対する有益な意見をいただけることが期待できるものと判断し、社外監査役候補者としたものであります。
 なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本總會終結の時をもって4年であります。
 5. 下河邊由香氏が当社社外監査役在任中の平成20年1月に、当社において小型ダンプトラックの完成検査項目の一部を実施せずに出荷を行った事実が判明し、国土交通省から裁判所に対し道路運送車両法違反による過料の適用が相当であるとしてこれを求める通知がなされ、裁判所において審理が行われた結果、過料300万円を科する旨の決定を受けるに至りました。
 同氏は、上記事実の判明まで当該事実を認識しておりませんでした。平素から法律に関する専門家の立場から取締役会及び監査役会の席上において意見の表明を行い、監査役職務の執行にあたるなど、コンプライアンス(法令順守)体制の強化に努めてまいりました。また、上記事実の報告を受けた後は、事実関係の確認を行うとともに、取締役に対して再発防止と企業倫理の徹底に向けた取り組み等についての説明を求め、監視及び検証を行っております。

6. 社外監査役との責任限定契約につきましては、次のとおりであります。
 当社は、下河邊由香氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
 なお、同氏が本総会において監査役に再任された場合、当該契約は、これを妨げる当社及び同氏の特段の意思表示のない限り、引き続き効力を有するものとしております。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役6名（うち社外取締役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与総額22,600,000円（うち社外取締役分1,600,000円）を支給することとし、各取締役に対する金額、支給の時期等につきましては、取締役会にご一願いたいと存じます。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される監査役 眞木法雄氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ま き のり お 眞 木 法 雄	平成18年6月 当社監査役（常勤） 現在に至る

以 上

<メモ欄>

<メモ欄>

株主総会会場ご案内

会場 兵庫県宝塚市新明和町1番1号
当社本社5階大会議室
TEL (0798)56-5000(代表)

